



2-2-2 個別支援計画

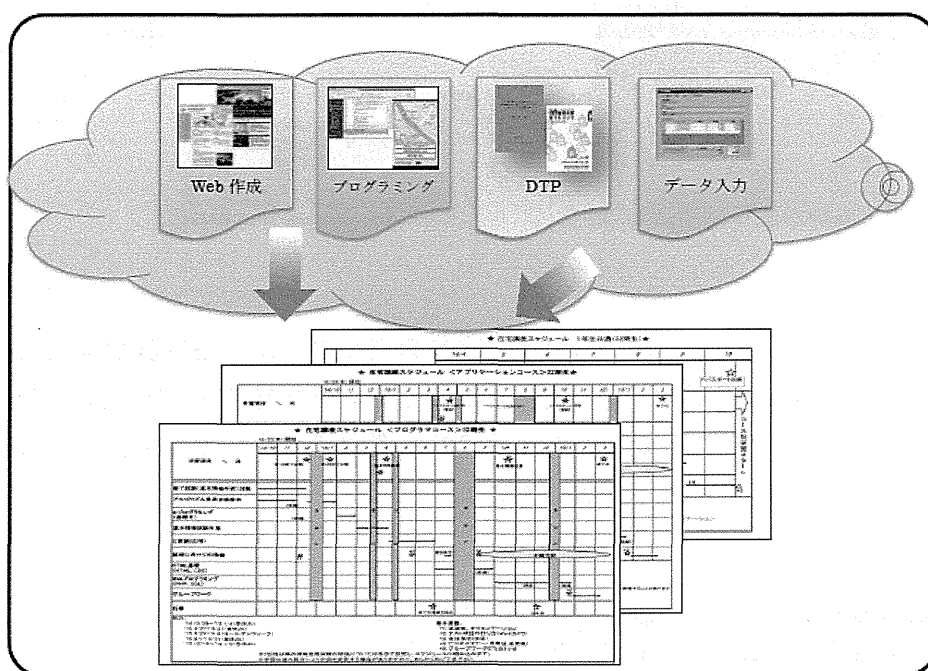
Q-14 在宅での就労移行支援事業では、利用者の希望するIT系の訓練は多様だと思われませんが、希望される訓練科目を必ずしも準備できるでしょうか。

A-14 通所の場合も同様ですが、在宅での就労移行支援事業では特に目標達成を具体的に目指せるよう、わかりやすい個別支援計画を立てることが大切です。その際、その目指す技能の内容やレベルなどIT系の場合は多様ですから、利用者の希望と事業所の訓練内容の適合、不適合を相互に確認しあいます。

例えば、利用者がホームページ作成スキルの習得を希望するも、事業所の訓練内容がデータ作成であるケースなどが考えられますが、必ずしもそれがミスマッチであるかどうかはわかりません。若年の利用者の場合などは特に、自身の適性がいかなるものか本人にも未知数ですので、希望を大切にしながらも総合的な視野でアセスメントを実施の上、まずは当面の短期の目標を話し合い、段階的に力を見ていきます。

そのうえで、事業所に対応できない技術習得が必要になった際は、訓練プログラムの一部を、例えば国の委託訓練制度（eラーニング）のコースなど、外部のカリキュラムを使うような方法も考えられます。

ITの技術は日々進化していきます。利用者の就労の可能性を狭めることのないよう、事業所は常に工夫を心掛けます。





2-3 作業指導・就労訓練

2-3-1 在宅就労のための準備訓練

Q-15 作業を通じたアセスメントに加えるべき在宅特有の視点がありますか。

A-15 「在宅で働く力」を評価する必要があります。1-2-2でも触れましたが、自己管理などに特有の厳しさがありますので、技能以外に必要な習得スキルの指標を作っておくと効果的でしょう。

下記はその一例です。在宅でない働き方の指標と共通のものも多いですが、自宅で単独で訓練していくことをイメージして確認してみてください。

表7 在宅で働く力の指標例（技能以外）

評価項目	詳細内容
作業計画性	作業前に全体を見通し、計画をたてられる 作業量を見積もれる
	作業に優先順位をつけることができる 作業開始後、臨機応変に調整できる
自己管理能力	時間（作業、私用）を自分で管理できる
	ストレス耐性がある（気分転換ができる）
	自分の体調を把握できる
継続性	作業をムラなく、コンスタントにできる
	毎日の報告をITツール等での確に行うことができる
確実性	指示を確実に遂行できる（勘違いやケアレスミスがない）
問題解決力	ネット等を活用し、自ら調査し、問題解決にのぞめる
	不明点は、必要に応じて適したツール、メディアでの確に聞ける
	指示がなくても自発的に動くことができる
改善力	周囲に提案する力を持つ
	自ら進んで新しい知識の習得ができる
社会性	ビジスマナー・社会常識に則した行動、言動がとれる
	ケースバイケースで最適なツールを用い、周囲と上手くコミュニケーションがとれ、気持ちを伝えることができる
対応力	レスポンスを素早く、望まれる方法でできる（メール、電話等）
	文章の表現を、的確にあるいは工夫を持ってできる
状況理解力	その時の状況やメールでの指示等の意味を想像できる 理解できる
	自分以外のことにもアンテナをはれる 遠隔の相手の状況も思いやれる
規律性	作業期間を通して、課せられたルール・規定を遵守することができる
楽天性	思うようにならなくともある程度のおおらかさを持つ ひとりで、考え込まない、引きずらない



Q-16 表7の評価項目にビジネスマナーの視点がありました。在宅特有の留意点がありますか。

A-16 遠隔での作業ゆえに特に気を付けたいビジネスマナーはいくつかあります。メールや電話等の留意点をここでは4つ記します。

(1) コミュニケーションのタイミング

遠隔でのコミュニケーションの難しさを理解し、まずは適切な頻度並びに応答性を持って対応出来るようにします。在宅ではメールや郵送物等、情報伝達に時間差がある事も多いので、そうした媒体の特性を考慮し、送り手は余裕を持って送り、また、受け手は受けとったことを明確に「送り手」に伝達できることが円滑なコミュニケーションのスタートです。

(2) コミュニケーションの正確性

見えないところでの作業ですから、「いつまでにできる」「どれくらいの量」などの表現は曖昧さを排除した具体的なものでなければなりません。また、それらが間違っていた時は、躊躇せず、すぐに訂正や修正が必要です。訓練期間にそうした習慣をきっちり身に付けておくことが大事です。

(3) コミュニケーションにおける言葉使い、文章表現

依頼や相談をする時など、立場をわきまえた姿勢や、相手を尊重する文章を用いる事が出来るようにします。例えば、論調が口語となっていないか、「お願い」が「要求」になっていないか、など気づく力が望まれます。

メールはあとに残りますので、一度間違った言葉使いをすると後々まで受けた人は嫌な気持ちになります。また、普段顔を合わせる機会が少ない分、同僚など（訓練においては利用者仲間や支援者等）にも、距離感を縮められるような挨拶や文章表現をメール中で効果的に活用できると望ましいでしょう。

ビデオ会議などの対面ツールを使えば簡単ですが、あえてメールで伝える練習も必要です。

(4) お礼も謝罪も気持ち以上に

ありがたく思う気持ちも、申し訳なく感じる気持ちも、メール等では予想以上に伝わりにくいものです。「ありがとうございました」の他に、もう一言、自分の生の言葉を添える工夫が自然とできるようになるとよいでしょう。また、自宅に送ってもらった物品の返却などには、付箋紙一言でもきちんと感謝の表現をつけることができるのも大事です。



Q-17 在宅での作業時の訓練ポイントはどんなことでしょうか。

A-17 単なる技能習得ではなく、在宅で働くためのトレーニングである事を念頭に置き、自らの作業のみならず、仕事全体を意識して取り組むことが大切です。

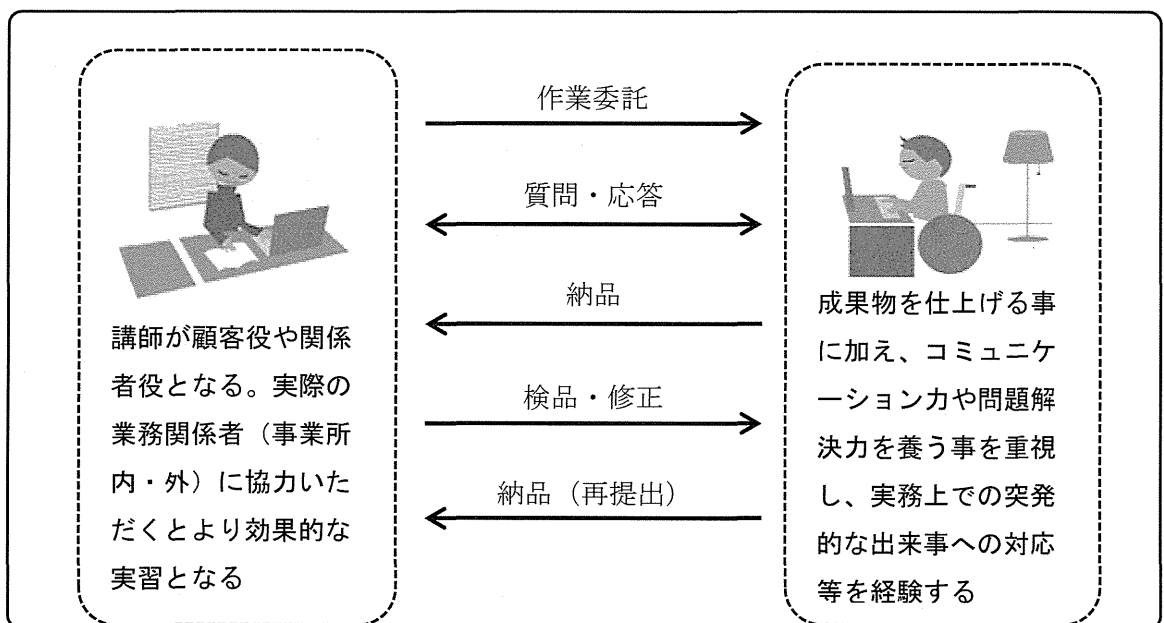
(1) ネットを活用したグループワーク

在宅就労の多くは、ITネットワークを介して複数メンバーで構成されるチーム作業です。したがって、訓練の時から同様の状況を作って作業に取り組む事で、全体の中での自身の役割を把握できるようにしましょう。また、仕事の受託から納品までのプロセスを経験する事で、仕事全体の流れを理解し、他者とのコミュニケーションの重要性を体得すると共に、チーム作業に必要な協調性を養います。

(2) ネットを活用した模擬就労

在宅就労や請負業務を想定した模擬就労を実施し、一般社会に近い雰囲気の中でコミュニケーション力と問題解決力を養います。この時、作業指示を逐一出さないようにし、顧客役や関係者役から情報を引き出すことや、インターネットを活用して情報収集等を経験することも大切です。自ら調べる力の向上や、他者に依頼や相談ができる事なども就労前に必要な経験です。

図6 模擬就労の例





Q-18 1人で自宅作業が続くと、就労意欲（モチベーション）が下がってくる場合があります。どんな工夫があるでしょう。

A-18 (1) 資格等の取得

資格取得は、就職の際に有利になるだけでなく、学習・訓練の成果目標の一つとしても有効です。資格試験の合格が就労意欲の大きな向上に繋がる事もあるので、積極的に活用していきましょう。

近年の情報処理関連の資格試験には、従来方式での受験が困難な方向けに障害配慮のある特別措置を設けているものもあります。試験を受けること自体が難しいと思われていた方々にも機会は広がっています（表8）。

表8 障害者特別措置がある主なIT資格試験

試験名	実施団体	主な特別措置
情報処理技術者試験	独立行政法人 情報処理推進機構	時間延長、点字受験、拡大問題冊子、答案用紙の選択、機器（タイプライタ及びワープロ）の持ち込み、試験室内の介助、付添者の入室、その他（車椅子の使用、筆談など）
情報検定（J検）	財団法人 専修学校教育振興会	試験問題拡大、解答用紙（マークシート）拡大、解答（マーク）方法変更、車椅子対応会場の指定など
日商PC検定	日本商工会議所	試験問題のファイルは、答案ファイルを含めて試験センターからインターネットを介し出題。視覚障害者を対象に音声読み上げソフトを使つての試験を実施
マイクロソフト オフィススペシャリスト	株式会社 オデッセイ コミュニケーションズ	時間延長、第三者の補助、マウスやキーボードなどの持ち込み、車椅子での受験、カラーパレット資料の配布、試験の流れを解説した資料の配布、虫眼鏡・ルーペ・重りの持ち込み、固定キーの利用など。

(2) 効果的な訪問指導

在宅での訓練開始当初は、ペースが掴めず、波に乗れない事があります。

不明点があってもうまく聞く事が出来ずに、思うように成果が出ない事で意欲が下がってしまうケースです。訪問の頻度を上げたり、ネットの対面ツールを使うなど、柔軟な対応が望まれます。

訪問は、理解度の確認以外にも、生活面を含む支援計画をこまめに見直す大切な機会です。画一的な指導を避け、適切な範囲で利用者の個人的な経験や考え方を引き出し大事にします。

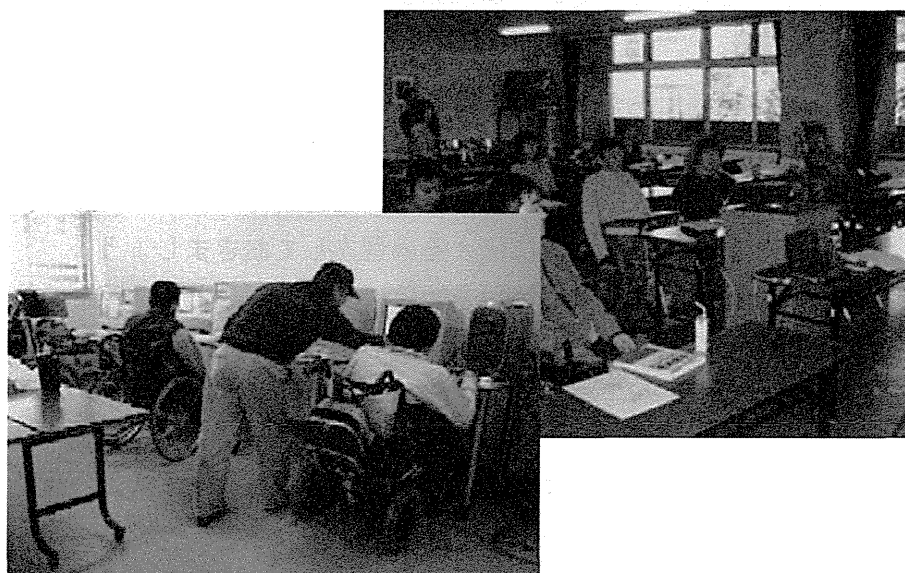




(3) 仲間同士の連携

一人での自宅訓練であっても、同様の訓練を受けている人とメールやコミュニケーションツール等を利用して交流をはかる事で、モチベーションの向上や理解度アップにつながります。また、通所日を利用した定期的な集合訓練なども、在宅利用者同士あるいは通所の利用者と仲間意識を持って、訓練継続の意欲につながります。

当事者間の気持ちの分かち合いや情報交換からは、多くのものを得られます。



コラム4：効率アップの工夫

在宅での訓練は空間が日常生活と同じである為、メリハリを付けられない事が訓練意識向上の妨げになる場合もあります。プライベートでの在宅時間と、訓練中（将来的には就労中）の在宅時間に小さな変化（始業チャイムを鳴らす、音楽をかける、服を着替える等）を付ける事で、気持ちの切り替えに繋がる事もあるので、その人にあった方法を見つけ出すよう工夫します。



2-3-2 職業準備のための支援ポイント

Q-19 職業準備にあたっての利用者への指導・支援におけるポイントはありますか。

A-19 在宅雇用にあたっては、まずは通所と同様に、就活知識を十分に身に付けてもらう必要があります。

在宅利用者には、これまで在宅生活が長い人や、外に出る機会の少なかった方もいますので、職業準備講習や一般知識を高めるための講習（例：履歴書の書き方・金銭管理・社会人マナー・健康管理・障害者の求人状況・障害福祉サービスの利用の仕方・企業見学や企業人からの講話等）を、十分に学べる機会を設定します。在宅利用者の通所時に合わせて集合研修なども効果的です。

在宅雇用にあたっての面接や履歴書のポイントは、事業主に「なぜ在宅勤務をさせてほしいのか」ということを正確に伝えることです。「障害や疾病によって通常勤務は困難であるが、在宅就労であれば持てる力を発揮できる」ということを明確に伝える練習をしておきましょう。

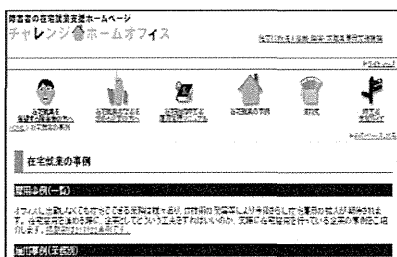
また、希望する労働時間を明確にしておくことも大事です。身体的なリハビリテーションや入浴など自宅生活を維持するための日課がある場合は、それらを組み込んで検討します。

加えて、地域の在宅雇用の実情や事例を十分理解しておくことが大事です。普段から積極的に事例を調査しておきますが、居住地域に事例がない場合は、他地域の雇用事例から在宅勤務になりやすい業種やよくある業務などの情報を入手しておき、職域の開発に努めるとともに、本人に対して在宅就労へのイメージづけができるようにします。

利用者にはハローワークに「在宅勤務希望」で登録してもらうことはもとより、求人情報をもつ関連機関と連携し、在宅の求職者がいることを常にアピールしておきます。在宅就業支援団体も在宅就労に関する地域情報を持っていることが多いので、普段から連携しておくとういでしょう。

コラム5：ネット上で参照できる在宅勤務事例

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 チャレンジエージェント



<http://www.challenge.jeed.or.jp/>

在宅就労希望者のサポートを目的とするサイト。求人、求職双方への情報が提供されています。事例の他にも、Q&A や作品展、資料集、リンク集など



2-4 職場開拓

2-4-1 在宅雇用の場合の職場開拓・事業主支援

Q-20 在宅雇用の場合の職場開拓や事業主支援にはどんなことがありますか。

A-20 在宅雇用は事業主にとっても初めての取り組みであるケースが多いので、まずは不安を取り除けるよう「在宅雇用」のイメージ作りや体験が大事です。

例としては、次のようなものがあります。

- ・ 障害者の在宅雇用事例の紹介(コラム5参照)
ケースによっては実施企業のお話を実際に聞くのも理解を深めます。
- ・ 在宅就労希望者にはどんな人がいるかの紹介
「どんな作業ができるか」「どんなアプリケーションが使えるか」「どんな障害の方か」など実際の利用者のイメージを事業主に伝えます。在宅雇用が未経験の事業主は、ITの習得レベルや取得資格などを聞くことで、事業所の中で自宅作業が可能な業務を現実感を持って検討できます。
- ・ 在宅での実習のプロデュース
在宅で実施している就労移行支援の訓練手法等を事業主に伝え、在宅就労で使う標準的なツール類や作業のやりとりのイメージを紹介します。「ハードルが高い」という先入観がある場合も多いので、実習の受け入れを検討していただくのも有効です。事業主の業務の中で比較的在宅就労の職域になりやすいものを一緒に検討するのもよいでしょう(コラム6を参照)。

就労移行支援事業者は、一定期間の在宅での訓練を通じて、利用者の強みや弱み、適性を事前に理解しています。持っている技術はもちろんのこと、在宅勤務を前提としたその人の力を知っていることは、事業主を安心させる大きな要因になります。

コラム6：在宅での業務検討

昨今はインターネット回線が高速になりセキュリティの技術も高くなりましたので、自宅で可能な作業の種類は格段に増えました。「在宅での作業が思いつかない」という場合には、日単位、週単位、月単位で必ず発生するルーチンワークなどを改めて洗い出し、在宅勤務者の経験や技能に適合する業務を検討すると、一人分の作業量は比較的容易に見つけられるケースもあります。



Q-21 在宅雇用の導入を決めた事業主に対して具体的にはどんな支援がありますか。

A-21 事業主に対して、事前に研修を実施するなど「在宅雇用の導入ポイント」を具体的に伝えられるとよいでしょう。効率のよい在宅雇用の導入を実現できるとともに、のちの在宅勤務者の仕事の質やモチベーションへも大きく影響します。ポイントは、下記のようなものが考えられます。

(1) 雇用契約関係の要点整理

- ・ 基本的には、通勤と同様の労働法による
- ・ 在宅雇用ならではの要件は雇用保険の業務取扱要領の被保険者の範囲に関する具体例「在宅勤務者」の項目を確認

- 作業日、作業時間の明確化
- 給与算出の根拠
- 作業の指揮命令
- 請負、委任的色彩がないこと など

(2) 事前準備の要点整理

- 1) 開始までのスケジュール作成
- 2) ルールの準備
 - 在宅勤務マニュアル作成
(仕事の進め方、コミュニケーション等のルール作り)
 - コーディネーター決定
- 3) 在宅での作業検討
 - 作業内容、作業量の平準化（繁忙期・閑散期の対応）
- 4) 自宅の環境整備
 - マシン環境のスペックと整備スケジュールの決定
 - 障害をカバーする支援機器
 - 労働環境の確認（照明 騒音 温度 湿度等） 家族の理解

(3) 業務開始時の要点整理

- 1) 出退勤の管理
- 2) 業務の指示と管理方法
 - 作業の量・質の検討
 - コーディネーター（調整）、ディレクター（指示）との連携
 - 情報の一元化、ナレッジの共有
- 3) 連絡・報告
 - コミュニケーションルール 協働者スケジュールの共有
 - 計画と振り返り 体調、安全衛生の報告
- 4) 教育（研修）
- 5) 精神的フォロー
- 6) 評価 モチベーション、帰属意識に影響
- 7) 役割 プロジェクト、会社生活における係等の担当



(4) 出勤時の要点整理

1) 出社のタイミング

混雑のない時間帯 定期出社と、打ち合わせ等の非定期出社

2) 研修

在宅では理解の難しい内容の習得やグループ全体での学び

3) 会社としての姿勢アピール

在宅勤務制度の「本気度」

通勤社員の「在宅社員に対する理解度」

モチベーション、帰属意識に影響

4) 交流 昼食、交流会等

※ フェースtoフェースで伝える大切さ

その他、在宅雇用で活用できる助成金（資料4）やトライアル雇用などの制度情報を伝えておくことも大事です。

お互いが見えない場所で働くのですから、事業主、勤務者双方にとって、多少の課題があるのは当然のことです。それを越えるには、まず「お互いの信頼」、そして「長期的な視野をもったおおらかさ」が大切であることを理解してもらうこともポイントでしょう。

障害者の在宅雇用の導入ポイント
(1) 契約関係の要点整理

- 基本的には、通勤と同様の労働法による
- 在宅雇用ならではの要件は、
雇用保険法の「在宅勤務者」の項目を確認

- 作業時間の明確化
- 給与算出の根拠
- 作業の指揮命令
- 請負、委任的色彩がないこと など

障害者の在宅雇用の導入ポイント
(2) 在宅業務<事前の準備>

1) 開始までのプロセス スケジュール作成

2) ルール作り

在宅勤務マニュアル作成 コーディネーター
(仕事の進め方、コミュニケーション等のルール)

※「個人で決める」「常識の範囲」等が苦手な障害の方も

3) 在宅での作業の検討

作業内容 作業量の平準化 繁忙期・開散期の対応
モチベーションを下げない工夫

4) 自宅の環境整備

マシン環境のスペック決定 整備スケジュール

障害をカバーする支援機器

労働環境の確認(照明 騒音 温度 湿度等) 家族の理解

障害者の在宅雇用の導入ポイント
(3) 在宅業務<開始時>

1) 出退勤の管理

2) 業務の指示と管理方法

一量・質の検討 「作業」から「仕事」へ 意識改革

ーコーディネーター(調整)、情報一元化、ナレッジ共有

3) 連絡・報告

コミュニケーションルール 協働者スケジュール共有

計画と振り返り 体調メモ 安全衛生

4) 教育(研修)

5) 精神的フォロー

6) 評価 モチベーション、帰属意識につながる

7) 役割 PL、会社生活における係、担当

障害者の在宅雇用の導入ポイント
(4) 在宅業務<出勤時>

1) 出社のタイミング

混雑のない時間帯

定期的出社と、打ち合わせ等の非定期な出社

2) 研修

在宅では理解の難しいものの習得

3) 会社としての姿勢をアピール

在宅勤務制度の「本気度」「制度浸透」

通勤社員からの「在宅社員に対する理解度」

ーモチベーション、帰属意識

※ フェースtoフェースで伝える大切さ



2-4-2 雇用以外の在宅就労の選択肢

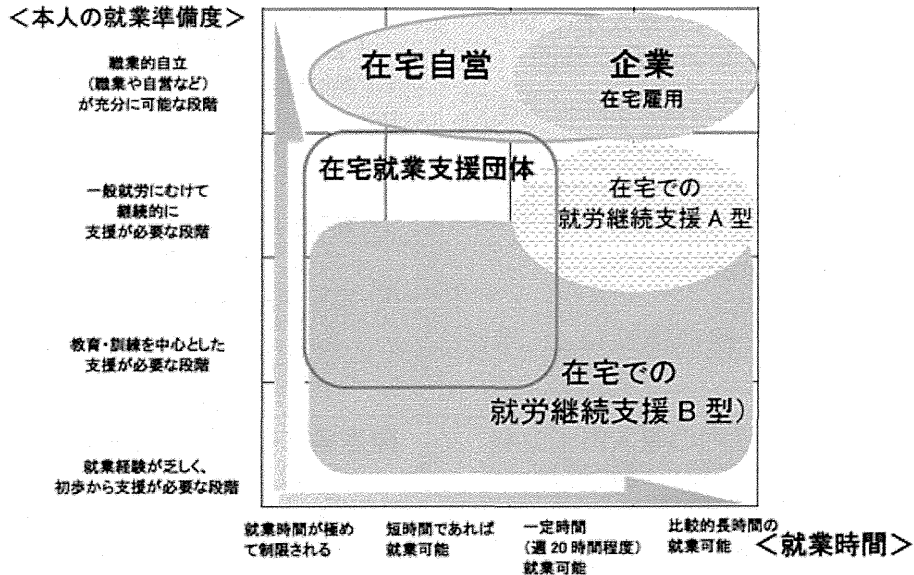
Q-22 雇用以外の在宅就労の選択肢（出口）支援はどんなものがありますか。

A-22 在宅での就労移行支援事業の出口として予想されるものは次のようなものです。

- ・在宅での一般雇用（在宅雇用）
- ・就労継続支援A型の在宅での利用、就労継続支援B型の在宅での利用
- ・在宅就業支援団体への登録
- ・自営 等

在宅就労を希望する利用者の障害や疾病を考慮すると、作業量、作業時間等の制限から標準的な一般就労だけをゴールとするのは厳しいケースもあります。結果として、在宅雇用でも短時間のパート・アルバイトや、非雇用の自営など多様なゴールがあつてよいでしょう。一般就労がすぐの実現しなかったとしても、自営等から雇用に結びつくケースも少なくありません。

図7 本人の状況と出口の相関イメージ



就労には自己実現や社会参加といった大事な側面があり、例えば小さな作業であってもそうした機会は保障されるべきです。「一般就労への移行」を強く進めていくことの意義は大きいですが、重い障害のある人の働き方を検討していく時、量的な側面だけにとらわれることなく、質的な面を注視し、大事なことを見落とさないように留意したいものです。



3 資料編



資料 1

就労移行支援のためのチェックリスト（障害者職業総合センター）

※ 利用に当たっては留意事項がありますので、お使いの際には全文をお読みいただくよう、よろしくお願いいたします。

http://www.nivr.jeed.or.jp/research/kyouzai/19_checklist.html

（障害者職業総合センター研究部門）

必須チェック項目	
以下の各チェック項目について、最もよくあてはまるもの <u>1つ</u> に○をつけて下さい。	
I 日常生活	
チェック項目	自由記述欄
I-1. 起床 ①決まった時間に起きられる ②だいたい決まった時間に起きられる ③決まった時間にあまり起きられない ④決まった時間にほとんど起きられない ⑤決まった時間に起きられない	
I-2. 生活リズム ①規則正しい生活ができる ②だいたい規則正しい生活ができる ③規則正しい生活があまりできない ④規則正しい生活がほとんどできない ⑤規則正しい生活ができない	
I-3. 食事 ①規則正しく食事をとることができる ②だいたい規則正しく食事をとることができる ③規則正しく食事をとることがあまりできない ④規則正しく食事をとることがほとんどできない ⑤規則正しく食事をとることができない	
I-4. 服薬管理（定期的服薬をしている人のみ回答） ①決められたとおりに服薬している ②だいたい決められたとおりに服薬している ③決められたとおりにあまり服薬していない ④決められたとおりにほとんど服薬していない ⑤決められたとおりに服薬していない	
I-5. 外来通院（定期的通院をしている人のみ回答） ①きちんと通院している ②だいたいきちんと通院している ③あまり通院していない	



(前ページから続く)

I-6. 体調不良時の対処

- ①体調不良時に対処できる
- ②だいたい体調不良時に対処できる
- ③体調不良時にあまり対処できない
- ④体調不良時にほとんど対処できない
- ⑤体調不良時に対処できない

③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける

- a. うがいや衣服の調整などをして病気の予防をすることができない
- b. 体調が悪いときにきちんと養生せず、回復が遅れたり悪化させたりする
- c. 怪我などの応急処置ができない
- d. 体温などを自分で測ることができない
- e. 体調が悪いことに気づかない
- f. 体調が悪いことを家族などに伝えられない

I-7. 身だしなみ

- ①身だしなみがきちんとしている
- ②だいたい身だしなみがきちんとしている
- ③身だしなみがあまりきちんとしていない
- ④身だしなみがきちんとしていないことが多い
- ⑤身だしなみがきちんとしていない

③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける

- a. 服装が場に合っていない
- b. 服装がきちんとしていない
- c. 髪、爪、ひげなどが清潔でない
- d. 化粧や髪型が場に合っていない
- e. 洗顔、歯みがきなどが不十分である

I-8. 金銭管理

- ①金銭管理ができる
- ②だいたい金銭管理ができる
- ③金銭管理があまりできない
- ④金銭管理がほとんどできない
- ⑤金銭管理ができない

③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける

- a. 計画的にお金を使うことができない
- b. 毎月赤字を出す
- c. お金を大事に使わない
- d. 金種がわからない
- e. 一人で買い物ができない

I-9. 自分の障害や症状の理解

- ①自分の障害や症状を理解している
- ②自分の障害や症状をだいたい理解している
- ③自分の障害や症状をあまり理解していない
- ④自分の障害や症状をほとんど理解していない
- ⑤自分の障害や症状を理解していない

I-10. 援助の要請

- ①援助を求めることができる
- ②だいたい援助を求めることができる
- ③援助をあまり求めることができない
- ④援助をほとんど求めることができない
- ⑤援助を求めることができない

I-11. 社会性

- ①社会性がある
- ②社会性がない

②に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける

- a. 人のものを無断で持っていったり、使ったりする
- b. 悪いことをしている自覚がない
- c. 困ると嘘をついたり、言い訳をする



II 働く場での対人関係

チェック項目
<p>II-1. あいさつ</p> <p>①あいさつができる</p> <p>②だいたいあいさつができる</p> <p>③あいさつがあまりできない</p> <p>④あいさつがほとんどできない</p> <p>⑤あいさつができない</p>
<p>II-2. 会話</p> <p>①その場に応じた会話ができる</p> <p>②その場に応じた会話がだいたいできる</p> <p>③その場に応じた会話があまりできない</p> <p>④その場に応じた会話がほとんどできない</p> <p>⑤その場に応じた会話ができない</p>
<p>II-3. 言葉遣い</p> <p>①相手や場に応じた言葉遣いができる</p> <p>②相手や場に応じた言葉遣いがだいたいできる</p> <p>③相手や場に応じた言葉遣いがあまりできない</p> <p>④相手や場に応じた言葉遣いがほとんどできない</p> <p>⑤相手や場に応じた言葉遣いがない</p>
<p>II-4. 非言語的コミュニケーション</p> <p>①表情、ジェスチャー等で、コミュニケーションができる</p> <p>②表情、ジェスチャー等で、コミュニケーションがだいたいできる</p> <p>③表情、ジェスチャー等で、コミュニケーションがあまりできない</p> <p>④表情、ジェスチャー等で、コミュニケーションがほとんどできない</p> <p>⑤表情、ジェスチャー等で、コミュニケーションがない</p>
<p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p>
<p>a. 表情の意味がわからない</p> <p>b. ジェスチャーの意味がわからない</p> <p>c. 声の調子の意味がわからない</p>

<p>II-5. 協調性</p> <p>①他人と協調できる</p> <p>②だいたい他人と協調できる</p> <p>③あまり他人と協調できない</p> <p>④ほとんど他人と協調できない</p> <p>⑤他人と協調できない</p>
<p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p>
<p>a. 共同や分担がスムーズにできない</p> <p>b. 同僚の手伝いを受けられない</p> <p>c. 同僚の仕事を手伝おうとしない</p> <p>d. 話しかけすぎる</p> <p>e. 仕事以外での話ができない</p> <p>f. 他人とのトラブルが多い</p>
<p>II-6. 感情のコントロール</p> <p>①感情が安定している</p> <p>②だいたい感情が安定している</p> <p>③あまり感情が安定していない</p> <p>④ほとんど感情が安定していない</p> <p>⑤感情が安定していない</p>
<p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p>
<p>a. 自傷他害行為がある</p> <p>b. 自分の殻に閉じこもり、黙り込む</p> <p>c. パニックを起こす</p>
<p>II-7. 意思表示</p> <p>①意思表示ができる</p> <p>②意思表示がだいたいできる</p> <p>③意思表示があまりできない</p> <p>④意思表示がほとんどできない</p> <p>⑤意思表示ができない</p>
<p>II-8. 共同作業</p> <p>①人と共同して仕事ができる</p> <p>②人と共同して仕事ができない</p>
<p>②に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p>
<p>a. 落ち着かない態度を見せる</p> <p>b. 和を乱す</p> <p>c. 他人に話しかけるなどしてしまう</p> <p>d. 特定の人としか共同作業ができない</p> <p>e. 特定の作業でないとできない</p> <p>f. 相手の動きに合わせるができない</p>



Ⅲ 働く場での行動・態度

チェック項目
<p>Ⅲ-1. 一般就労への意欲</p> <p>①就労意欲が強い</p> <p>②就労意欲はおおむねある</p> <p>③就労意欲はあまりない</p> <p>④就労意欲はほとんどない</p> <p>⑤就労意欲はない</p>
<p>Ⅲ-2. 作業意欲</p> <p>①作業意欲が強い</p> <p>②作業意欲はおおむねある</p> <p>③作業意欲はあまりない</p> <p>④作業意欲はほとんどない</p> <p>⑤作業意欲はない</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>a. 分担した仕事を上手にやり遂げようとしていない</p> <p>b. 分担した仕事を最後までやり遂げようとしていない</p> <p>c. 分担した責任を果たすことの重要性がわかっていない</p> <p>d. 自分の作業をあきらめている</p> <p>e. 責任が理解できていない</p>
<p>Ⅲ-3. 就労能力の自覚</p> <p>①自分の就労能力がわかっている</p> <p>②就労能力がだいたいわかっている</p> <p>③就労能力があまりわかっていない</p> <p>④就労能力がほとんどわかっていない</p> <p>⑤就労能力がわかっていない</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>a. 自分に適する作業内容がわかっていない</p> <p>b. 自分の作業量のレベルがわかっていない</p> <p>c. 自分に合う1日の勤務時間がわかっていない</p> <p>d. 自分に合う週の勤務日数がわかっていない</p>
<p>Ⅲ-4. 働く場のルールを理解</p> <p>①働く場のルールを理解している</p> <p>②働く場のルールをだいたい理解している</p> <p>③働く場のルールをあまり理解していない</p> <p>④働く場のルールをほとんど理解していない</p> <p>⑤職場のルールを理解していない</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>a. 就業規則を理解していない</p> <p>b. 仕事の命令系統を理解していない</p> <p>c. 変則勤務などがあることを理解していない</p> <p>d. 勤務時間内に勝手な行動をする</p>

<p>Ⅲ-8. 作業に取り組む態度</p> <p>①積極的に作業に取り組む</p> <p>②言われたとおりに作業に取り組む</p> <p>③指示とおりの作業ができない</p> <p>④作業に集中できない</p> <p>⑤指示に従わない</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>a. 仕事中に騒ぐ</p> <p>b. 勝手に動き回る</p> <p>c. 作業の準備をしない</p> <p>d. 後片付けをしない</p> <p>e. 作業への取り掛かりが遅い</p> <p>f. 手休めをしたり居眠りをする</p>
<p>Ⅲ-9. 持続力</p> <p>①1日7～8時間勤務ができています</p> <p>②1日6時間勤務ができています</p> <p>③1日4時間勤務ができています</p> <p>④1日3時間勤務ができています</p> <p>⑤1日3時間勤務が難しい</p>
<p>Ⅲ-10. 作業速度</p> <p>①期待されている速度である</p> <p>②期待されている速度の8～9割である</p> <p>③期待されている速度の6～7割である</p> <p>④期待されている速度の5割程度である</p> <p>⑤期待されている速度の5割以下である</p>
<p>Ⅲ-11. 作業能率の向上</p> <p>①慣れるに従い、作業能率は著しく上昇する</p> <p>②慣れるに従い、作業能率の向上が見られる</p> <p>③作業能率が向上しない</p> <p>④作業能率にムラがある</p> <p>⑤作業能率が低下する</p>



<p>Ⅲ-12. 指示内容の理解</p> <p>①指示内容を理解できる ②指示内容をだいたい理解できる ③指示内容をあまり理解できない ④指示内容をほとんど理解できない ⑤指示内容を理解できない</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>a. 指示の細かい点について言葉で理解できない b. 自分の考えと違う指示は受け入れない c. 時間が経つと忘れてしまう d. 何度も繰り返さないと理解できない e. 一度に複数の指示を出されると理解できない</p>	<p>Ⅲ-15. 作業環境の変化への対応</p> <p>①作業環境の変化に対応できる ②だいたい作業環境の変化に対応できる ③作業環境の変化にあまり対応できない ④作業環境の変化にほとんど対応できない ⑤作業環境の変化に対応できない</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>a. 作業手順の変化に対応できない b. 作業の種類の変更に対応できない c. 上司の交代に対応できない</p>
<p>Ⅲ-13. 作業の正確性</p> <p>①ミスなくできる ②だいたいミスなくできる ③ときどきミスがある ④ミスがあることが多い ⑤ほとんどミスがある</p>	
<p>Ⅲ-14. 危険への対処</p> <p>①危険に対処できる ②だいたい危険に対処できる ③あまり危険に対処できない ④ほとんど危険に対処できない ⑤危険に対処できない</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>a. 危険な状況が判断できない b. 危険の表示や合図が分からない c. 危険について知っているが正しい手順で行わない d. 禁止事項を理解できない e. 禁止事項を守れない</p>	



参考チェック項目

チェック項目は9項目からなっていますが、それ以外に特記する事項がある場合には、「(10)その他」の欄に、自由に記載して追加して下さい。

各チェック項目のうちあてはまるものすべてに○をつける	
<p>(1) 仕事の自発性</p> <p>a. 自分からいろいろなことを知ろうとする</p> <p>b. もっとうまくやれる方法を考え、工夫する</p> <p>c. うまくできないことを練習する</p> <p>d. 気分が乗らないと能率があがらない</p> <p>e. うまくできないとあきらめている</p>	<p>(6) 交通機関の利用</p> <p>a. 路線図を理解して知らない所へも交通機関が利用できる</p> <p>b. 交通機関を利用して不測の事態に対処できた経験がある</p> <p>c. 交通機関を利用して遠距離から来られる</p> <p>d. 通勤の指導があれば交通機関の利用はできる</p> <p>e. 交通機関の利用は難しい</p>
<p>(2) 仕事の準備と後片付け</p> <p>a. 道具や材料の管理、手入れができる</p> <p>b. 整理整頓ができる</p> <p>c. 材料の準備、後片付けができる</p> <p>d. 道具を使っても、元の所に返さない</p> <p>e. 作業後の片づけをしない</p>	<p>(7) 指示系統の理解</p> <p>a. 聞かれたことにしっかり答える</p> <p>b. 上司からの指示にいつもよく従う</p> <p>c. 特定の人の指示にしか従わない</p> <p>d. 嫌なことは指示されてもなかなかやらない</p> <p>e. 注意されると感情的に反発したり、ふてくされる</p>
<p>(3) 巧緻性</p> <p>a. 非常に器用で、作業の量も質も高い</p> <p>b. かなり器用で、作業の質が高いほうである</p> <p>c. 質、量ともに平均的</p> <p>d. 器用とは言えず、質を目指す量が少ない</p> <p>e. 作業の質にバラツキが出る</p>	<p>(8) 数量、計算</p> <p>a. 時計やカレンダーを利用して、時間や日数の計算ができる</p> <p>b. 重さを計ったり、個数をそろえたりすることができる</p> <p>c. 簡単な計算（加減乗除）ができる</p> <p>d. 数字を読んだり書いたりできる</p>
<p>(4) 労働福祉的知識</p> <p>a. 健康保険や年金などが理解できている</p> <p>b. 福祉事務所、ハローワークの役割がわかっている</p> <p>c. 賃金や労働条件が理解できている</p> <p>d. 作業工程や製品の流通が理解できている</p> <p>e. いろいろな職場について知っている</p>	<p>(9) 文字</p> <p>a. 伝票、申込書、届けなどの記入ができる</p> <p>b. 履歴書など、手本を見て書き写せる</p> <p>c. 簡単なメモが取れる</p> <p>d. 短い文を正しく読める</p> <p>e. 短い文を正しく書ける</p> <p>f. ひらがなや簡単な漢字を読める</p> <p>g. ひらがなや簡単な漢字を書ける</p>
<p>(5) 家族の理解</p> <p>a. 就労に向けた家族の支援が得られる</p> <p>b. 本人の障害を理解している</p> <p>c. 本人のことをいろいろ心配している</p> <p>d. 本人に対する理解がない</p> <p>e. 本人の就労に関心をもっていない</p>	



資料2 1 障害者総合支援法の対象疾病一覧（332疾病）

血液系疾病	代謝系疾病	神経・筋疾病	免疫系疾病	内分泌系疾病	視覚系疾病
24 遺伝性鉄芽球性貧血	10 アミロイドーシス	1 アイカルティ症候群	4 IgG4関連疾病	6 アジソン病	7 アジチャー症候群
92 血栓性血小板減少性紫斑病	17 イソ吉草酸血症	2 アイザックス症候群	51 家族性地中海熱	31 ウォルフラム症候群	41 円錐角膜
99 原発性免疫不全症候群	28 ウィルソン病	5 亜急性硬化性全脳炎	53 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	35 ADH分泌異常症	43 黄斑ジストロフィー
113 後天性赤芽球癆	55 ガラクトース・1-リン酸ウリシルトランスフェラーゼ欠損症	8 アトピー性脊髄炎	60 関節リウマチ	50 下垂体前葉機能低下症	56 加齢黄斑変性
119 骨髄異形成症候群	57 肝型糖原病	12 有馬症候群	71 巨細胞性動脈炎	63 偽性副甲状腺機能低下症	62 眼皮膚白皮症
120 骨髄線維症	77 筋型糖原病	14 アレキサンダー病	80 クリオリン関連周期熱症候群	79 クッシング病	
127 再生不良性貧血	83 グルコーストランスポーター1欠損症	15 アンジェルマン症候群	91 結節性多発動脈炎	108 甲状腺ホルモン不応症	
139 自己免疫性溶血性貧血	84 グルタル酸血症1型	21 遺伝性ジストニア	101 顕微鏡的多発血管炎	121 ゴナドトロピン分泌亢進症	
179 先天性赤血球形成異常性貧血	85 グルタル酸血症2型	22 遺伝性周期性四肢麻痺	102 高IgD症候群	167 成長ホルモン分泌亢進症	
193 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	96 原発性高脂血症	29 ウエスト症候群	104 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	182 先天性副腎低形成症	
222 特発性血小板減少性紫斑病	110 高チロシン血症1型	32 ウルリッヒ病	105 好酸球性副鼻腔炎	183 先天性副腎皮質酵素欠損症	
267 ファンconi貧血	111 高チロシン血症2型	33 HTLV-1関連脊髄症	115 抗リン脂質抗体症候群	211 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	
282 ヘパリン起因性血小板減少症	112 高チロシン血症3型	40 遠位型ミオパチー	129 再発性多発軟骨炎	214 TSH分泌亢進症	
289 発作性夜間ヘモグロビン尿症	140 シトステロール血症	44 大田原症候群	134 シェーグレン症候群	255 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	
	142 脂肪萎縮症	48 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	138 自己免疫性出血病XIII	271 副甲状腺機能低下症	
	186 先天性葉酸吸収不全	59 環状20番染色体症候群	166 成人スチル病	273 副腎皮質刺激ホルモン不応症	
	204 タンジール病	64 ギャロウェイ・モフト症候群	172 全身型若年性特発性関節炎	278 PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）	
	235 尿素サイクル異常症	65 急性壊死性脳症	173 全身性エリテマトーデス		
	237 脳髄黄色腫症	67 球脊髄性筋萎縮症	197 高安動脈炎		
	269 フェニルケトン尿症	76 筋萎縮性側索硬化症	200 多発血管炎性肉芽腫症		
	270 複合カルボキシラーゼ欠損症	78 筋ジストロフィー	215 TNF受容体関連周期性症候群		
	272 副腎白質ジストロフィー	86 クロウ・深瀬症候群	229 中條・西村症候群		
	277 プロピオン酸血症	89 痙攣重積型（二相性）急性脳症	242 バージャー病		
	283 ヘモクロマトーシス	93 限局性皮質異形成	260 皮膚筋炎/多発性筋炎		
	290 ポルフィリン症	97 原発性側索硬化症	274 ブラウ症候群		
	302 無βリポタンパク血症	136 自己食気空胞性ミオパチー	280 ベーチェット病		
	303 メーブルシロップ尿症	144 シャルコ・リリー・トゥース病			
	304 メチルマロン酸血症	145 重症筋無力症			
	306 メンケス病				
	319 リジン尿性蛋白不耐症				
	327 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症				
					147 シュワルツ・ヤンベル症候群
					148 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
					149 神経細胞移動異常症
					150 神経軸索スフェイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
					152 神経フェリチン症
					153 神経有棘赤血球症
					154 進行性核上性麻痺
					156 進行性多巣性白質脳症
					159 スタージ・ウェーバー症候群
					165 正常圧水頭症
					168 脊髄空洞症
					169 脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）
					170 脊髄髄膜瘤
					171 脊髄性筋萎縮症
					175 先天性核上性球麻痺
					177 先天性筋無力症候群
					180 先天性大脳白質形成不全症
					184 先天性ミオパチー
					185 先天性無痛無汗症
					187 前頭側頭葉変性症
					188 早期ミオクロニー脳症
					195 大脳皮質基底核変性症
					198 多系統萎縮症
					201 多発性硬化症/視神経脊髄炎
					218 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症
					221 特発性基底核石灰化症
					228 ドラバ症候群
					232 難治頭回部分発作重積型急性脳炎
					238 脳表ヘモジリン沈着症
					241 パーキンソン病
					248 ハンチントン病
					250 PCDH19関連症候群
					252 非ジストロフィー性ミオトニー症候群
					253 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈瘤
					257 ピッカースタッフ脳幹脳炎
					268 封入体筋炎
					276 プリオン病
					281 バスレムミオパチー
					284 ペリー症候群
					286 ペレオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）
					287 片側巨脳症
					288 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
					291 マリネスコ・シェーグレン症候群
					293 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー
					298 ミオクロニー欠神てんかん
					299 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
					300 ミトコンドリア病
					305 メビウス症候群
					308 もやもや病
					313 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
					315 ライソソーム病
					316 ラスマッセン脳炎
					318 ランドウ・クレフナー症候群
					329 レット症候群
					330 レノックス・ガスター症候群



66	急性網膜壊死
128	サイトメガロウィルス角膜炎
159	スターシ・ウェーバー症候群
285	ペルーシド角膜辺縁変性症
181	先天性風疹症候群
211	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群
307	網膜色素変性症
326	レーベル遺伝性視神経症
聴覚・平衡機能系疾病	
7	アッシャー症候群
126	鯉耳腎症候群
181	先天性風疹症候群
209	遅発性内リンパ水腫
226	特発性両側性感音難聴
227	突発性難聴
312	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴
320	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
328	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴
循環器系疾病	
38	エプスタイン病
61	完全大血管転位症
72	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）
73	巨大動脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）
81	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
109	拘束型心筋症
130	左心低形成症候群
132	三尖弁閉鎖症
146	修正大血管転位症
157	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
158	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
181	先天性風疹症候群
189	総動脈幹遺残症
205	単心室症
219	特発性拡張型心筋症
254	肥大型心筋症
266	ファロー四徴症
321	両大血管右室起始症
322	リンパ管腫症/ゴーム病
呼吸器系疾病	
75	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）
131	サルコイドーシス
143	若年性肺気腫
174	先天性横隔膜ヘルニア
220	特発性間質性肺炎
243	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症
244	肺動脈性肺高血圧症
245	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）
246	肺胞低換気症候群
261	びまん性汎細気管支炎
262	肥満低換気症候群
279	閉塞性細気管支炎
294	慢性血栓性肺高血圧症
317	ランゲルハンス細胞組織球症
322	リンパ管腫症/ゴーム病
323	リンパ管筋腫症
消化器系疾病	
23	遺伝性脾炎
49	潰瘍性大腸炎
74	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
87	クローン病
88	クローンカイト・カナダ症候群

95	原発性硬化性胆管炎
98	原発性胆汁性肝硬変
100	顕微鏡的大腸炎
103	好酸球性消化管疾患
137	自己免疫性肝炎
190	総排泄腔遺残
191	総排泄腔外反症
207	短腸症候群
208	胆道閉鎖症
213	腸管神経節細胞腫少症
225	特発性門脈圧亢進症
234	乳幼児肝巨大血管腫
240	嚢胞性線維症
247	バッド・キアリ症候群
259	非特異性多発性小腸潰瘍症
264	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）
296	慢性脾炎
297	慢性特発性偽性腸閉塞症
322	リンパ管腫症/ゴーム病
皮膚・結合組織疾病	
36	エーラス・ダンロス症候群
45	オクシビタル・ホーン症候群
52	家族性良性慢性天疱瘡
62	眼皮膚白皮症
70	強皮症
90	結節性硬化症
94	原発性局所多汗症
125	混合性結合組織病
135	色素性乾皮症
151	神経線維腫症
160	スティーヴンス・ジョンソン症候群
176	先天性魚鱗癬
206	弾性線維性仮性黄色腫
212	中毒性表皮壊死症
217	天疱瘡
223	特発性後天性全身性無汗症
239	膿疱性乾癬
263	表皮水疱症
292	マルファン症候群
310	薬剤性過敏症候群
324	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
骨・関節系疾病	
42	黄色靭帯骨化症
69	強直性脊椎炎
107	後縦靭帯骨化症
114	広範靭帯管狭窄症
118	骨形成不全症
155	進行性骨化性線維異形成症
199	タナトフォリック骨異形成症
216	低ホスファターゼ症
224	特発性大腿骨頭壊死症
231	軟骨無形成症
249	汎発性特発性骨増殖症
256	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症
295	慢性再発性多発性骨髄炎
322	リンパ管腫症/ゴーム病
332	肋骨異常を伴う先天性側弯症
腎・泌尿器系疾病	
3	IgA腎症
13	アルポート症候群
18	一次性ネフローゼ症候群

19	一次性膜性増殖性糸球体腎炎
58	間質性膀胱炎（ハンナ型）
64	ギャロウェイ・モフト症候群
68	急速進行性糸球体腎炎
106	抗糸球体基底膜腎炎
126	鯉耳腎症候群
141	紫斑病性腎炎
178	先天性腎性尿崩症
190	総排泄腔遺残
191	総排泄腔外反症
202	多発性嚢胞腎
258	非典型性溶血性尿毒症候群
染色体または遺伝子に変化をきたす症候群	
9	アペール症候群
11	アラジール症候群
16	アントレー・ピクスラー症候群
20	1p36欠失症候群
25	VATER症候群
26	ウィーバー症候群
27	ウィリアムズ症候群
30	ウェルナー症候群
34	ATR-X症候群
37	エプスタイン症候群
39	エマヌエル症候群
46	オスラー病
47	カーニー複合
54	歌舞伎症候群
82	クルーゾン症候群
116	コケイン症候群
117	コストロ症候群
122	5p欠失症候群
123	コフィン・シリズ症候群
124	コフィン・ローリー症候群
133	CFO症候群
161	スミス・マジニス症候群
163	脆弱X症候群
164	脆弱X症候群関連疾病
192	ソトス症候群
194	第14番染色体父親性ダイソミー症候群
196	ダウン症候群
203	多脾症候群
210	チャージ症候群
230	那須・ハコラ病
233	22q11.2欠失症候群
236	ヌーナン症候群
251	肥厚性皮膚骨膜炎
265	ファイファー症候群
275	ブラダー・ウィリ症候群
301	無脾症候群
309	モワット・ウィルソン症候群
311	ヤング・シンブソン症候群
314	4p欠失症候群
325	ルビンシュタイン・ティビ症候群
331	ロスモンド・トムソン症候群
クモル	
162	スモン

一部の疾病については複数の疾病群に属します。「障害者総合支援法における障害者支援区分 難病患者に対する認定マニュアル」参考